

行政視察報告

総務文教常任委員会

10月25日に群馬県太田市、26日に新潟県長岡市、27日に神奈川県横浜市を視察しました。

1%まちづくり事業

太田市では、「1%まちづくり事業」について視察を行いました。人口約22万4千人、面積175・54平方キロ。

現市長がマニフェストに掲げ、市民の参画意識を高めるために平成18年度からスタートした施策です。市税の1%に相当する3億円を地域に還元し、地域分権を進めていく目的で企画され、「住民がやろうとしていることを行政が取り上げていないか、何でも行政がやるのではなく、行政が表に出ない方がうまくいくこともある」という市長の思いが発端となった事業です。その狙いは市民と行政の新たな関係づくりにあり、これまでの行政依存型の補助金交付ではなく、地域住民の知

恵と労力を活かし、市民が積極的に関わることで事業成果を感じながら税金の有効活用を行う事が目的でした。例えば、公園整備を行う場合に市民が労力提供することで業者委託経費が節約でき、市民もその成果を実感できるというものです。試行錯誤を繰り返しながら地域性を大切にした活動が少しずつ進められている取り組みで、大変参考になる研修となりました。



▲1%まちづくり事業について (太田市)

防災への取り組み

長岡市では、「防災への取り組み」について視察を行いました。人口約27万3千人、面積891・06平方キロ。

長岡市が近年受けた災害被害は、平成16年の新潟・福島豪雨、新潟県中越地震、平成18年の豪雪、平成19年の新潟県中越沖地震など10年間で9回の災害救助法適用、2回の新潟県災害救助条例適用を受けています。信濃川流域で、合併により市域が広がったため山間部も多く、地震以外にも災害の可能性が高い危険地域が2500箇所以上もあるため、防災に対する市民意識は高い地域です。庁舎内には最新の情報機器を備えた防災対策本部が常設され、国や県の管轄分も含め河川等に設置された300箇所の監視カメラ映像を確認出来る危険予知体制は、対策本部活動の迅速かつ効率化な活動を支えており、機器整備の重要性を改めて感じました。災害が少ないと思われてきた本市でも長岡市同様、知恵を出しあい、安全・安心のまちづくり推進のために計画的に努力すること

は防災と減災の原点であると感じました。



▲防災への取り組みについて (長岡市)

横浜ラポール (障害者スポーツ文化センター)

横浜市では、「横浜ラポール (障害者スポーツ文化センター)」について視察を行いました。人口約373万3千人、面積435・29平方キロ。

横浜ラポールは、平成4年に開業し、25年を迎えたスポーツ部門と文化部門を併設した総合施設です。利用は障害者優先ですが、健常者も利用できる施設で年間約45万人が来所され、市内外を問わず幅広く利用されています。障害者スポーツを推進するにあたりどのような設備が必要か、

また運営に関する課題は何かなどについて説明を受けました。障害者スポーツに対する施設設備の配慮は予想していたより僅かでした。今後普及していく様々な障害者スポーツを考える上で、健常者施設と大きく区別する必要がないこと、いわゆるユニバーサルデザインとして進めていく事が大切であるという指摘は非常に説得力がありました。



▲横浜ラポール(障害者スポーツ文化センター)について(横浜市)

保健福祉常任委員会

10月24日に滋賀県湖南市を視察しました。

在宅医療・介護連携

湖南市では、「在宅医療・介護連携」について視察を行いました。人口約5万5千人、面積70・40平方キロ。

湖南市における地域包括ケアシステムの構築に当たっては、平成27年度に県の医師会の予算で包括支援センターにコーディネーター1名が配置され、連携の窓口となっております。また、環境整備においては平成27年12月に立ち上げた「こなん在宅医療あんしんネットワーク」があり、このネットワーク会議は登録患者の情報共有し、主治医不在時に別の医師が代わりに訪問診療を行う代診体制づくりや急変時の病院との連携の整備を行っていました。また、在宅医療看護・介護従事者のスキルアップ及び連携のために情報交換会が実施され、市民に対しては「私の介護・医療安心カード」を作成配布し、サービス利用に役立てられて



▲在宅医療・介護連携について (湖南市)

いました。

都市経済常任委員会

10月25日に沖縄県西原町、26日に沖縄県本部町を視察しました。

農業と観光の拠点施設

西原町では、「農業と観光の拠点施設」について視察を行いました。人口約3万5千人、面積15・90平方キロ。

西原町では、農業と観光の拠点施設の整備について、実行までのプロセスなど、重点を絞って調査しました。他の施設との差別化に向けた目玉となる取り組みは3つあり、1つは、直売所のための単一機能ではなく、農水産物・加工

品流通施設、地域食材提供施設、特産物加工、食育研修、地域文化学習、地域情報提供、体験交流など多機能複合施設であること。2つ目は、生活の見直しと健康を結びつけることにより、古くからの伝統野菜に注目し、供給体制の整備とブランド化を図ること。3つ目は、既存の農家と連携して農業体験メニューを企画し集客に繋げるというものでした。また、6次産業化の支援については、チャレンジショップという珍しい取り組みが行われていました。独立開業を目指す方や、学生などが出店する場合の支援として、出店場所も確保されました。中でも学生の出店や特産品開発に力を入れられており、高校生が若い段階からまちづくりに参加でき、成功体験を通して郷土愛が醸成される仕組みがつけられ、このまちをどうにかしたいという情熱が感じられました。



▲農業と観光の拠点施設について (西原町)

農業振興と観光によるまちおこし

本部町では、「農業振興と観光によるまちおこし」について視察を行いました。人口約1万4千人、面積54・30平方キロ。

本部町と小郡市、本部町商工会青年部とみい青年会議所の4団体は、平成29年11月26日に「友好のまち」協定を締結しました。産業、観光、教育、災害時の協力など幅広い分野での交流が見込まれる中で、本部町の特産品であるアセロラの生い立ちから、6次産業の成功事例とアセロラを活かしたまちづくり、それに伴う様々な行政支援について学ばせていただきました。6次産業化に向けた農業・

経営支援と産官学連携について、また「アセロラの日」制定までの経緯とその後の連携・支援については、農家さんの情熱により、行政が支援を行うに至った経緯や、町民全体に町の特産品だと位置づける取り組みとしての「アセロラの日」の制定、また町民全体がアセロラを食し、収穫祭を行うなど定着に向けた様々な支援や仕掛けづくり等、行政がコーディネーター役として商工会や大手民間企業など、様々な団体とのネットワークを構築していかれた事例等、大変参考になるものでした。

今後、「友好のまち」協定により、物産・観光・災害時の支援・人材交流など、両都市の発展に向けた可能性を感じました。



▲農業振興と観光によるまちおこしについて(本部町)